

## 交渉の議事要旨

(開催日時)

平成24年3月29日(木) 17:30~18:05(35分)

(開催場所)

稚内開発建設部 3階 専用会議室

(出席者)

当局側(稚内開発建設部)

小田 正則(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部稚内支部)

石神 淑恵(代表者)、山崎 春美(連絡員)

(議題)

- 1 当部女性職員の両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について
- 2 当部女性職員の健康管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1:当部女性職員の両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 両立支援制度を活用したいが、仕事の複雑化、定員削減などにより厳しい職場環境の中、職場に遠慮して言えない場合もある。該当者がでた場合には、制度が活用されやすいよう対応はしているのか。

(当局) 該当者がでた場合には、当該職員の業務を円滑に処理するため、業務の遂行方法、業務分担又は人員配置の変更など必要な措置を講ずるなど、制度を活用しやすい職場環境となるよう、引き続き管理者の指導を徹底していきたい。

(職員団体) 職場復帰する者は、必ずしも休業前の仕事を引き続きするわけでは無いので、復帰する職員が不安にならないよう、休業中の情報連絡を含め管理者を指導されたい。

(当局) 今後とも育児休業等を取得しやすい環境づくりに努めるとともに、復帰後の対応等にも留意していきたい。また、育児休業中の職員には、必要な情報等を適宜連絡してきたところであり、今後とも必要な情報提供は行っていきたい。

【議題2:当部女性職員の健康管理について】

(職員団体) 仕事が複雑化している職場環境の中、体調を崩す者も多く、健康診断の受診は重要である。婦人科検診については、希望する者が毎年受診できるよう配慮されたい。また、実施時期については、業務の都合もあるため、早めに情報を提供してもらいたい。

(当局) 希望する者については予算事情等を勘案した上で毎年度検診を実施してきたところであり、平成24年度もこの取扱いを実施することとしている。実施時期については、実施機関との調整もあるが、わかり次第、職員へ情報を提供していきたい。

※文責は稚内開発建設部当局(今後修正があり得る)

## 交渉議題に係る回答メモ

(全北海道開発局労働組合婦人部2012年春闘統一要求書及び  
全北海道開発局労働組合婦人部稚内支部2012春闘独自要求書)

平成24年3月29日

### 1. 当部女性職員の両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

育児休業を初めとする各種両立支援制度については、これまでもイントラネットや電子メール、リーフレット配付等を通じて職員に周知を図ってきたところであり、引き続き意識啓発を含め周知に努めていきたいと考えている。

職員から本人又は配偶者が妊娠中であることの申出があった場合においては、その職員に対して両立支援制度の利用促進に資する情報提供を行っていくなど育児を行う職員が希望する制度を請求しやすい環境となるよう、管理者への指導を徹底していきたいと考えている。

また、会議等の機会を通じ、管理者に対し両立支援の必要性や制度の概要等について周知・徹底を図るなど、引き続き両立を支援する環境の整備に努めていきたいと考えている。

### 2. 当部女性職員の健康安全管理について

健康・安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、執務環境の点検整備等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

また、健康安全管理計画については、広く職員の意見を聴いているところであり、平成24年度においては、特に、生活習慣病対策、超過勤務に係る臨時の健康診断・面接指導の実施、公務上等災害の防止及びメンタルヘルス対策の4つを重点事項として取り組んでいく予定としている。

なお、メンタルヘルス対策については、カウンセリング制度や健康管理医（精神科医）の積極的活用のほか、特に管理者への教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。